機能ID	機能名称			機能の定義	実装区分		適合基準日
	大分類	中分類	機能名称		指定都市	一般市区町村	
0060122	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	選挙人情報を対象に、選挙期間中の住民異動（死亡）、選挙資格異動（誤載、失権登録）及び期日前・不在者投票情報を記載した当日用選挙人名簿抄本及びデータ（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））を投票所ごとに作成が行えること。 出力は、任意のタイミング（公示日・告示日～前日）で行えること。 名簿抄本の印字は、下記内容に従うこと。 ・抹消者…選挙時登録以降の抹消者について取消線を付記、備考欄へ抹消事由、抹消年月日を記載 ・転出表示者…備考欄へ転出者である旨（公職選挙法第21条第2項該当）、転出年月日、転出先市町村名を記載 ・支援措置対象者…備考欄へ「◆（特定記号）」記載 ・失権者…備考欄へ「＊（特定記号）」記載 ・特定資格登録者…備考欄に該当する資格名「南極」、「船員」、「郵便等」、交付日を記載 ・特例郵便等請求者…備考欄に「特例郵便等」を記載 ・二重登録対象者…通知・照会が完了した者は取り消し線を付記、備考欄に「二重登録」「登録日」を記載　通知・照会が未了の者は、備考欄に「二重登録」を記載	◎	◎	令和8年4月1日
0060123	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	選挙別に抄本を管理でき、複数同時選挙が発生した場合にも、対応可能なこと。	◎	◎	令和8年4月1日
0060124	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	名簿抄本の、改ページ条件、ソート条件については、別表第一の機能ID0060088及び0060089の項の設定と同様とすること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060125	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	照合欄の選挙名の並び順は、別表第一の機能ID0060091の項の設定と同様とすること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060126	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	印刷タテヨコは、任意の設定が可能なこと。	◎	◎	令和8年4月1日
0060127	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060128	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	当日用名簿抄本作成（選挙人名簿抄本（選挙時－選挙期日前日締分））	同一市区町村内に衆議院の小選挙区を複数有している市区町村における補欠選挙、又は指定都市における道府県議・市議の補欠選挙に対応するため、一部選挙区のみの抄本及びデータを作成ができること。	○	○	―
0060129	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	索引簿作成	投票区別カナ氏名50音順の索引簿作成できること。	○	○	―
0060130	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	索引簿作成	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に作成できること。	○	×	―
0060131	2. 選挙時登録管理	2.6. 当日用名簿抄本作成	索引簿作成	同一市区町村内に衆議院の小選挙区を複数有している市区町村における補欠選挙、又は指定都市における道府県議・市議の補欠選挙に対応するため、一部選挙区のみの抄本及びデータを作成ができること。	○	○	―